

平成 26 年度第 1 回函館市生活交通協議会会議録

開催日時	平成 26 年 5 月 23 日 (金) 10 時 00 分～12 時 00 分	
開催場所	企業局 4 階 大会議室	
議 題	<p>(1) 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について</p> <p>(2) 平成 26 年度事業内容について</p> <p>(3) その他</p>	
出席者	<p>協議会委員 木村委員, 奥平委員, 大橋委員, 工藤(利)委員, 滝野澤委員, 阿部(成)委員, 藤田(美)委員, 中山委員, 工藤(太)委員, 仁杉委員, 宿村委員, 谷口委員, 山田委員, 藤田(秀)委員, 杉本委員, 近藤委員, 久保田委員, 森委員 (函館バス株式会社バス事業部長 寺田氏 代理出席) 阿部(剛)委員 (函館開発建設部道路計画課上席道路計画専門官 長屋氏 代理出席) 今井委員 (函館開発建設部道路課都市整備係長 金沢氏 代理出席)</p> <p style="text-align: right;">(計 20 名)</p> <p>ワーキンググループ委員 石村委員, 手塚委員, 寺田委員 (函館バス株式会社バス事業部管理課長 金岩氏 代理出席)</p> <p style="text-align: right;">(計 3 名)</p> <p>随行者 函館バス(株) 内沢営業部次長</p> <p style="text-align: right;">(計 1 名)</p> <p>報道関係 函館新聞社</p> <p style="text-align: right;">(計 1 社)</p> <p>傍聴者 H25 委託事業受託者 (株)ドーコン 工藤氏</p> <p style="text-align: right;">(計 1 名)</p>	
欠席者	<p>協議会委員 横田委員, 鶉飼委員, 佐々木(香)委員</p> <p style="text-align: right;">(計 3 名)</p> <p>ワーキンググループ委員 佐々木(崇)委員</p> <p style="text-align: right;">(計 1 名)</p>	
事務局の出席者の職氏名	企画部計画推進室長 企画部計画推進室政策推進課主査 企画部計画推進室政策推進課主事 企画部計画推進室政策推進課主事	湯浅 隆幸 長谷山 裕一 江良 規生 鶴喰 理沙

1 開 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

○人事異動による委員の変更

- ・ 工藤 太輔 北海道警察函館方面本部交通課課長補佐
(前 伊藤 政美 北海道警察函館方面本部交通課課長補佐)
- ・ 宿村 浩司 北海道警察函館方面函館西警察署交通課長
(前 河奥 利之 北海道警察函館方面函館西警察署交通課長)

2 議 題

【木村会長】

- ・ 議題に入る前に、各交通事業者から公共交通機関を取り巻く状況について、説明をお願いしたい。

【藤田(秀)委員】

<平成25年度の電車事業の状況について報告>

- ・ ここ10数年来の運行収入については、沿線人口の減少や少子化の影響が大きく減少傾向である。昨年度は1日乗車券やバスと共通利用可能な2日乗車券等、観光客向けの乗り放題券の販売が好調であり、また、GLAYのライブや函館競馬の長期開催等で、観光客の利用が伸びている。
- ・ 路面電車開業100周年を迎え、イベントでの集客やマスコミに取り上げていただいたことで、現金乗車やいかすカードの売上が増加した。
- ・ 最終的な決算は精査中であるが、昨年同様、前年並みとなる見込みである。
- ・ 中心市街地活性化基本計画に基づき、函館駅前や五稜郭地区を核として、市民や観光客に集まっただき、賑わいのある街づくりを進めている。市電やバスは2つの地点を結ぶ重要な都市機能となるだろう。市電に求められているものは、デザイン性が高く利用しやすい電停の整備、超低床車両によるバリアフリー化や情報発信機能による利便性の向上である。
- ・ らっくる号に新規車両を導入し、電車内のWi-Fiの設置も行った。
- ・ 改修予定の函館駅前と五稜郭公園前電停については、今年度中に着工予定。
- ・ 乗り心地が良く、安全性の高い電車にするため、計画的に軌道改良を進めていく。
- ・ 中島廉売前の交差点改良を実施予定である。
- ・ 利用促進として、五稜郭築造150周年記念1日乗車券や、旅行代理店と連携した商品開発を実施した。
- ・ 電車事業は平成27年度に不良債務を解消する予定である。
- ・ 札幌市での路面電車ループ化、富山県のLRT電車による都市交通整備等、路面電車を活用した地域活性化が進められている。市でも中心市街地活性化基本計画を核にし、市民が利用しやすくなる事業に取り組んでいきたい。
- ・ 平成26年5月1日より消費税増税に伴う市電運賃の改定を実施した。安

全の確保向上はもとより、より魅力のある輸送サービス提供に努めたい。

【寺田委員】

＜平成25年度のバス事業の状況について報告＞

- ・ 函館山登山バス，レクサ元町，ロープウェイ，五稜郭タワー・トラピスチヌシャトルバス等の観光関係路線が好調である。また，バス専用1日乗車券「カンパス」について，旅行代理店との連携や，営業の全国展開により，売り上げが増加した。
- ・ 一般路線は人口減少の影響により厳しい状況である。特に沿線人口減少率の大きい1系統と5系統の落ち込みが大きくなっており，便数の見直し等，収支改善に取り組んでいる。
- ・ 地方ではJR江差線廃線に伴い代替バスを運行した。キャンペーンの影響により，人が檜山地区に入っており，檜山地域の路線が好調となり，平成25年度の乗合収入総体では対前年－0.7%に留まった。
- ・ 燃料高騰により経営的に問題が生じている。今後も値上げが続くと予想される。
- ・ 消費税増税に伴うバス運賃改定による，マイナスの影響はまだでない。今後も影響を見ながら対処したい。
- ・ バス事業の運営については，地域や関係機関，企業とのつながりが重要であるので，連携を深めたい。
- ・ 平成26年度は「函館市地域公共交通総合連携計画」を基に，ゾーンバス再編案を作っていくので，市と連携して取り組みたい。
- ・ 函館バスは今年創立70周年を迎え，イベントを企画中であるので，近く発表させていただきたい。

(1) 地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について

【木村会長】

- ・ それでは，議題(1)の「地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について」先に資料に基づき，事務局と函館バス(株)から説明をいただき，その後に質疑をお受けしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：手塚課長】

(資料－1「地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画について」に基づき説明)

- ・ バス路線に関する補助制度について，国においては，地域特性や実情に応じた最適な交通手段を確保・維持するため，新たな補助制度として，地域公共交通確保維持改善事業が平成23年4月に創設された。国の補助事業の対象外となるバス生活路線については，北海道や市町村の補助制度により，一定の補助が行われており，国・北海道・市町村の適切な役割分担により，バ

ス路線の維持・確保が図られている。

- ・ 補助対象となる路線は、系統キロや輸送量、運行回数などによって、国と道が維持する路線（地域間幹線系統）、道と市町村が維持する路線（広域生活交通路線）、市町村のみで維持する路線（市町村単独補助路線）の3種類に区分される。
- ・ 生活交通路線の維持に係る国や道の補助を受けるには、道の地域協議会で路線維持に関する3カ年計画を策定し、国の承認を得ることとされている。道の地域協議会が今年度策定する計画は、地域間幹線系統確保維持計画と生活交通路線確保維持計画の2つで、これらに登載される市内関係路線については、市の補助対象路線にもなることから、本協議会においても協議するものである。
- ・ 地域間幹線系統確保維持計画書は収支の事前算定により、平成27年度から平成29年度までを登載し、生活交通路線確保維持計画は収支の実績算定により、平成26年度から平成28年度までを登載するものである。
- ・ 生活交通路線確保維持計画に登載される函館市関係分の路線について、この後、函館バス(株)から説明があるが、資料-2のとおりとなっている。市としては、昨年度同様、この路線は市民生活に必要であると認められることから、地域間幹線系統確保維持計画および生活交通路線確保維持計画に位置づけ、その運行を確保していきたいと考えている。
- ・ 国と道の補助制度において対象としている運行回数について、「1日当たり」の運行回数を地域協議会が認めた場合は、「平日1日当たり」とすることができ、利用客が減少する年末年始や土日祝日に間引きを行うことにより、効率的な運行を行っている。地域間幹線系統では6系統、広域生活交通路線では2系統を考えている。
- ・ 系統の分類として、平成25年度と同様、地域間幹線系統20系統、広域生活交通路線9系統、函館市生活交通路線10系統の合計39系統となっている。
- ・ 平成25年度の補助金の額は、39系統で函館市分は3,800万円となっている。

【函館バス株式会社：金岩バス事業部管理課長】

(資料-2「地域間幹線系統確保維持計画(案)」,「生活交通路線確保維持計画(案)」に基づき説明)

- ・ 本資料は渡島の地域協議会へ提出する様式で、函館市に関係する路線のみを記載した。
- ・ 地域間幹線系統については、函館市関係路線として20系統あり、国の補助対象制度の事前内定方式で算出し、この先1年の収支見込み額に対する補助となっている。記載の数字は、平成27年度の推計見込み額となっている。
- ・ 広域生活交通路線は、北海道の制度による補助路線で、函館市関係路線は9系統ある。事前内定方式の地域間幹線系統とは異なり、実績収支に対する

補助制度であるため、経常費用と経常収益の額については、前年度の実績数字をもとに記載している。1年間の運行終了後、実績に基づき補助金を算定する。

- ・ 函館市生活交通路線は、市町村の単独補助路線で、函館市関係路線は10系統ある。広域生活交通路線と同様、実績収支での補助であるため、記載の経常欠損の額については前年度の実績数字をもとに計算している。
- ・ 前回の協議会で発表すると伝えていたフィーダー系統は、地域の実情に合わせ再検討することとなった。改めて、協議会の場で発表させていただく。
- ・ 地域間幹線系統と広域生活交通路線および函館市生活交通路線については、事業者と沿線自治体が策定した収支改善の取組みを、地域協議会へ提出することとなっている。資料2の4～5枚目は、収支改善に向け取り組んでいる内容について記載している。今後も函館市を始め、関係自治体と連携をとりながら、改善の取組みを進め、利用促進を図っていきたい。

【木村会長】

- ・ ただいまの事務局と函館バス(株)からの説明に対し、質問や意見等はないか。

<質疑応答>

特になし

【木村会長】

- ・ それでは、本件につきましては、案のとおり了承し、5月27日開催の渡島地域生活交通確保対策協議会で報告させていただく。

(2) 平成26年度事業内容について

【木村会長】

- ・ 次に議題(2)について、資料に基づき、事務局から説明をお願いしたい。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

(資料-3「平成26年度事業内容について」に基づき説明)

- ・ 平成25年度の地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付額は600万円であり、(株)ドーコンへ委託し、「公共交通のあり方検討報告書」を策定した。
- ・ 平成26年度も同様に、4月1日に交付申請し、5月1日に交付決定があったが、他地域からの申請が多いため、満額交付とはならず、300万円の交付となった。差額の132万円分は市より協議会へ負担金として支出する。
- ・ 平成25年度は今後の公共交通のあり方について取りまとめ、「函館市地域公共交通総合連携計画」を策定した。平成26年3月3日より4月4日までパブリックコメントを募集した。内容に訂正はなく、5月19日に成案化さ

れた。

- ・ 本年度は「函館市地域公共交通総合連携計画」を基に、バス路線網の再編、乗継地点の整備等、公共交通の実現化に向けた再編計画「生活交通ネットワーク計画」を策定する予定である。協議会が主体となり進めていく。
- ・ 今後のスケジュールについては、まず公共交通再編案の検討に入っていきたい。「函館市地域公共交通総合連携計画」を基に、データの整理や補足調査を踏まえ、実現可能な公共道路線再編案を作成する。また、ゾーンバスシステム導入に不可欠な交通結節点整備案を作成する。これを基に、主な区間のより詳細な再編案を作成し、シミュレーションを行い、実現化方策をまとめたい。
- ・ 平成26年度の生活交通協議会とワーキンググループ会議については、各4回ずつ行いたい。

【木村会長】

- ・ ただいまの説明に対し、ご質問やご意見等はないか。

<質疑応答>

【近藤委員】

- ・ 高齢者に対するバス料金補助について、今までは料金が半額となっていたが、2年前から年間6,000円までの補助へと変更された。全体の補助金が縮小したために高齢者への補助を変更したのか。函館市が高齢者や子育て世代に住みやすい街となるような街づくりの考え方はあがっていないのか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

- ・ 本日お話しさせていただいた補助金は調査のためであり、交通料金助成の補助金とは異なることを前提に話させていただく。高齢者や子育て世代に配慮を含めた公共交通については、協議会の中で様々な議論をし、「公共交通のあり方検討報告書」や「函館市地域公共交通総合連携計画」で目標として示している。今年一年かけて、高齢者や子育て世代に、具体的にどのようなことができるのか、何が必要なのか議論しながら、将来にわたって持続可能な公共交通を作っていきたいと考えている。

【木村会長】

- ・ 調査事業計画に従い、ご意見を頂戴する機会が増えるので、その都度ご意見を頂きながら調査事業を進めていきたい。

(3) その他

【木村会長】

- ・ 次に、議題（3）その他について、何かあるか。

【近藤委員】

- ・ 議題（1）において、ノーマイカーデーの提案があったが、期間が短いと感じる。月1回開催などにできないか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

- ・ ノーマイカーデーについては、市環境部で企画しており、企業局や函館バス(株)と協力し実施している。今後は、公共交通促進策としても進めていきたいと考えている。方法については本協議会で意見をいただき、実現したい。

【近藤委員】

- ・ バス時刻表は、字が小さいのでサイズを大きくして見やすくできないか。また、バス乗継についてもわかりにくいので見やすくできないか。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

- ・ アンケート調査結果では、バス路線が分かりにくいという声が多く、乗継や料金も分かりにくいという結果であった。経営的にも効率的にもなりつつ、市民の方にわかりやすい路線づくりを目指していきたい。また、時刻表についても、本協議会でご意見を頂き、わかりやすい色使いや大きさ等について検討していきたい。

【木村会長】

- ・ 調査事業の中で十分に議論させていただきたい内容である。多くの方が納得できるよう、また、案の実現が可能なかどうか議論する中で、委員の方には知恵を出していただくことになるだろう。

【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】

- ・ 「函館市公共交通総合連携計画」が成案化されたので、今月中に発送予定である。
- ・ 次回の協議会は、8月第5週または9月第1週の開催を予定している。スケジュール等詳細が決まり次第、改めてご案内する。

【木村会長】

- ・ 他になければ、これで予定した議事をすべて終了したので、進行を事務局にお渡しする。

3 閉 会 【事務局／函館市企画部計画推進室政策推進課：長谷山主査】